

株式会社Think Educationは、グループ会社 株式会社かえでとともに、かえでグループとして「ひとりひとりの大切な場所」を合言葉に、認可保育園「かえで保育園」、認可小規模事業「Kid's Patio」、児童発達支援事業「つみき」を運営しております。

家庭的な雰囲気を大切に、子どもにきめ細やかな目を届かせる保育を進めています。そのために、保育士・職員が一丸となって子どもの成長を見守っています。小さな子どもが、かけがいのない一人の人間として自立し、豊かな心を育みながら、次の成長の場へ飛翔することを願っています。

かえでグループ 園一覧

【認可保育園】

市川かえで保育園
かえで保育園幕張本郷
かえで保育園幕張本郷6丁目
かえで保育園まくはり
かえで保育園はなぞの
かえで保育園妙典
かえで保育園杉並いずみ
かえで保育園大曲
かえで保育園さくら駅前
かえで保育園四街道
かえで保育園原木中山
かえで保育園本八幡
かえで保育園幕張駅前
かえで保育園千葉中央
かえで保育園おゆみ野

【小規模認可保育園】

Kid's Patioはとがや園
Kid's Patioしづ園
Kid's Patioまくはり園
Kid's Patioひがしこまつがわ園
Kid's Patioかさい園
Kid's Patioあきたルーム
Kid's Patio江東おひさま園
キッズパティオ西千葉園

【院内保育施設】

保育室こあらんど

【児童発達支援事業所】

指定児童発達支援事業所つみき

施設

小学校就学前（1歳半～6歳）までのお子さまを対象としています。発達の気になるお子様、発達ゆっくりなお子様、障害のあるお子様が通う療養施設です。

ご利用料金

つみきは、児童福祉法に基づく児童発達支援事業として運営しております。利用にあたりご負担いただく料金は、サービス利用料全額の1割となります。

1日当たり約1,000～1,300円程度でご利用いただけます。

また、世帯の所得に応じてさらに月額上限額が適用されます。なお、無償化の対象となる期間はサービス利用料が無料となります。

（対象期間は、満3歳になって初めての4月1日から3年間です）

営業時間

月曜日から金曜日

9:00 ~ 18:00

（土曜日・日曜日・祝日お休み）

MAP

ご見学・相談もお気軽にお越しください



〒260-0044

千葉市中央区松波2-18-11

ATビル1F

☎ 043-284-3310

✉ tsumiki@kaede-gr.co.jp

指定児童発達支援事業所

つみき



株式会社Think Education

〒262-0032

本社 千葉市花見川区幕張町5-498-2コスモ幕張1F

〒262-0033

千葉支社 千葉市花見川区幕張本郷1-2-1サンクレスト本郷206

☎ 043-306-9369

🌐 <https://www.kaede-kp.com/>



ひとりひとりの大切な場所

私たちの願い

子どもたちはひとりひとり個性や特性を持っています。

乳幼児期という人生の土台づくりにあたる大切な時期だからこそ、子どもたちの特性を理解し、ひとりひとりの個性に合わせて関わるのが大切です。

さまざまな遊びを通して、ひとつずつできることを積み重ねていくことで、子どもたちが本来持っている個性や力、輝きを引き出すことができると思っています。

「こんなことができた」というお子さまの笑顔や達成感を保護者の皆様とも喜びあいながら、ともに育ちあうことのできる場づくりに取り組んでいきます。



児童発達支援

お子様、親御様ひとりひとりと向き合い、相談しながら、応用行動分析に基づくアセスメントを行い、オーダーメイドの支援計画を作成いたします。

お子様の興味や関心に応じた遊びを通じて、言葉・数・形・色などへの関心や感覚の形成を行います。



また、リトミックやうた遊び、運動遊具を使った遊びを通じて身体感覚や感性を育てていきます。

療育でのお子様の姿や関わり方を共有しつつ、定期的に親御様と相談し支援内容を見直します。ご家庭での関わり方についてのアドバイスも行いながら親御様と一緒にお子様のよりよい育ちにつなげていきます。

保育所等訪問支援（予定）

保護者様のご希望に基づき、お子様が通園している、幼稚園・保育園・認定こども園等に当施設のスタッフが訪問し、お子様が安心して集団生活ができるように支援いたします。



なお就学予定の小学校・中学校・高等学校・特別支援学校及び放課後児童クラブ等への訪問も可能です。

利用方法や利用までの流れ

STEP

1

お問合せ
初回相談予約

まずはお電話、またはWEBサイトのお問い合わせフォームからご入力ください。
オンラインでの見学・ご相談も可能です。

STEP

2

見学・初回相談

つきみについてご説明します。
お子様の様子を見ながら、心配なこと・困っていることなどを伺います。また、お子さまの行動観察（アセスメント）を行います。

STEP

3

受給者証発行

ご利用が決定した場合、お住まいの地域の福祉事務所へご連絡いただき、「障害児通所受給者証」の発行手続きを行ってください。

STEP

4

契約

「障害児通所受給者証」が発行されましたら契約していただき、ご利用開始となります。

STEP

5

通所開始

個別支援計画に基づき、お子様一人ひとりに合わせた療育プログラムを開始いたします。